

都道府県・政令指定都市名	宮城県
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	環境生活部男女共同参画推進課
担 当 職 員 数	7 名 (専任 5 名、兼任 2 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	宮城県男女共同参画施策推進本部
設置年月日・根拠	平成 11 年 7 月 1 日 根拠: 宮城県男女共同参画施策推進本部設置要綱
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	宮城県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 13 年 8 月 1 日
構 成 員	13 名 (女性 7 名、男性 6 名)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 15 年 4 月 ~ 23 年 3 月
名 称	宮城県男女共同参画基本計画
改定・見直しの予定時期	平成 年 月 日 ○ ← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	宮城県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 13 年 7 月 5 日
	施 行 日	平成 13 年 8 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード 1 平成20年4月1日 2 平成20年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	22 年度まで 40 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	宮城県男女共同参画施策推進本部決定、宮城県男女共同参画基本計画、審議会等への女性委員の登用推進要綱		
対象となる審議会等の範囲	法律、条例及び要綱等に基づき設置される審議会等(開催が不定期・臨時的なもの等を除く)		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 1	審議会等数( 106 )	うち女性委員を含む審議会等数( 99 )
		延総委員等数( 1267 )	延女性委員等数( 419 ) 女性比率( 33.1 )
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 1	審議会等数( 26 )	うち女性委員を含む審議会等数( 26 )
		延総委員等数( 369 )	延女性委員等数( 128 ) 女性比率( 34.7 )
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード 1	審議会等数( 36 )	うち女性委員を含む審議会等数( 32 )
		延総委員等数( 811 )	延女性委員等数( 199 ) 女性比率( 24.5 )
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 1	委員会等数( 9 )	うち女性委員を含む審議会等数( 7 )
		延総委員等数( 69 )	延女性委員等数( 10 ) 女性比率( 14.5 )
目標値以外の目標設定	なし		
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ○・非公表 )・無 ・作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	345 人 (平成 20 年 3 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無	有 ○ ・無
	委員の公募	有 ○ ・無	
	その他( )		

(\*) 平成20年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

### 7 女性公務員の採用・登用状況

#### (1)管理職の在職状況

調査時点コード 1

		管理職総数 (人) (A)	うち女性管理職 数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	女性管理職の内訳		
					部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	450	8	1.8	0	1	7
	うち一般行政職	375	7	1.9	0	0	7
支庁・地方 事務所	計	569	27	4.7	0	0	27
	うち一般行政職	371	10	2.7	0	0	10
再掲	警察本部	111	0	0.0	0	0	0
	教育委員会	124	1	0.8	0	0	1

#### (2)女性公務員の採用状況

平成19年4月1日～20年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級		238	53	22.3
	うち 警察本部	152	18	11.8
中 級		61	41	67.2
	うち 警察本部	7	4	57.1
初 級		91	25	27.5
	うち 警察本部	63	10	15.9

#### (3)女性採用・登用のための措置

※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標( )
2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標( )
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他(内容: )	

### 8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	なし		(単独施設 ・ 複合施設 )	
愛称(通称・俗称)				
設置年月日	平成	年	月	日
所在地等	郵便番号			
	住所			
	電話番号			
	ホームページ			
管理・運営主体 ※1～3について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理	直営(担当部局名: )		)
		指定管理者(名称: )		)
		その他( )		)
	2. 事業運営	直営(担当部局名: )		)
		指定管理者(名称: )		)
		その他( )		)
	3. その他	直営(担当部局名: )		)
		指定管理者(名称: )		)
		その他( )		)
職員数	常勤	人、	非常勤	人
	予算額	平成20年度		千円
主な事業 (男女共同参画・女性に関するもの)	* 実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。			
	1. 広報啓発(主な事項: )			)
	2. 講座(主な事項: )			)
	3. 相談事業(主な事項: )			)
	4. 情報収集・提供(主な事項: )			)
	5. 苦情処理(主な事項: )			)
	6. 交流促進(主な事項: )			)
	7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: )			)
	8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: )			)
	9. 調査研究(主な事項: )			)
	10. その他(主な事項: )			)

## 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	なし			基金・基本財産額		千円
設置年月日	平成	年	月	日	出資者	

## 10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

1. 民間団体の組織化(2)へ  
 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催  
 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供  
 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付  
 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託  
 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催  
 7. チャレンジ支援ネットワーク  
 8. その他(主な事項: )

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有 <input type="radio"/>	名称等: 宮城県各種女性団体連絡協議会	加盟団体数	15
	無 <input type="radio"/>		会 員 数	47551
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	<input type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無		
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="radio"/> 2. 機関誌の発行 <input type="radio"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="radio"/> 4. その他(内容: )			

## 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに○をつけてください。

<input type="radio"/> 1. 担当者連絡会議を開催	<input type="radio"/> 7. その他(内容: 市町村パートナーシップ事業の実施(概要)男女共同参画社会の実現を目指し、市町村の男女共同参画施策の推進を図るため、市町村と共催で啓発事業を行うもの。 )
<input type="radio"/> 2. 市町村職員研修会を開催	
<input type="radio"/> 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
<input type="radio"/> 4. 関係情報の収集提供	
<input type="radio"/> 5. 審議会等女性登用の働きかけ	
<input type="radio"/> 6. 補助金等の交付	
名称: 交付先:	

## 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施  
 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ  
 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施  
 2. 研修受講職員の男女比を配慮  
 3. その他(内容: )

## 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	19年度予算 (千円)	20年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	12,223	11,384	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0015 %	0.0015 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

## 14 平成20年度実施予定事業 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容			
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・宮城県男女共同参画審議会 ・DV基本計画策定懇話会	男女共同参画基本計画の進行管理等 DV法改正に基づく国の基本方針改定に伴い、平成17年度に策定した県の基本計画の見直しを図る。	各回13人 10人	7月、8月、2月 6月～10月
2. 広報啓発 ・イラスト・まんがコンクール	男女共同参画に関するイラストやまんがを募集し、優秀作品を表彰 入賞作品は、県庁内でのパネル展示やカレンダーの作成等に活用する。	県庁来庁者	募集:5月1日～6月30日 表彰:8月2日
・イラスト・まんがコンクール入賞作品パネル展	過去4年間の入賞作品を展示	県庁来庁者	5月16日～30日
・男女共同参画週間パネル展	男女共同参画に関するパネル展示	県庁来庁者	6月13日～20日
・平成20年度イラスト・まんがコンクール入賞作品パネル展	5～6月に募集した作品のうち、入賞作品を展示	県庁来庁者	7月11日～25日
・男女共同参画フォーラム2008inしろいし	基調講演、パネルディスカッション、イラスト・まんがコンクール表彰式、認証マーク表彰式等	600人	8月2日
3. 講座 ・みやぎ女性人材開発セミナーin気仙沼 ・男女共同参画等相談員養成講座 ・みやぎ男女共同参画相談室公開講座	政策・方針決定過程等に参画できる女性人材を育成 男女共同参画やDV等の相談対応ができる相談員を育成 相談件数の多い内容等をテーマに相談者の自立支援を目的とした公開講座等を開催	一般県民20人程度 約10人(公募で決定) 約50人程度	7月～11月(全8回) 4月～12月(月1回) 2月頃
4. 相談事業 ・みやぎ男女共同参画相談室(一般相談) ・みやぎ男女共同参画相談室(法律相談) ・女性相談員設置事業	男女共同参画に関する苦情、各種相談に男女共同参画相談員が電話又は面接(予約)で応じる。 女性弁護士による専門相談(事前予約制) 要保護女子の早期発見、相談に応じるとともに配偶者からの暴力に関する相談を受け付ける。		平日 月1～2回程度 通年
5. 情報収集・提供 ・インターネットによる情報提供	男女共同参画に関する国や関係機関等の情報を収集し、県のホームページに掲載し、情報を提供している。		随時
6. 苦情処理 ・みやぎ男女共同参画相談室(一般相談) ・県政オンブズマン	男女共同参画に関する苦情等に男女共同参画相談員が電話又は面接(予約)で応じる。 県政への苦情申立対応等を行う。		平日 通年
7. 交流促進			
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ポジティブ・アクション推進事業	県内で事業活動を行っている事業者者に調査票の記入を要請。 取組の進んでいる事業者を認証する等インセンティブを喚起し、自主的な取組を促す。 特に取組の顕著な事業者は知事表彰し、好事例を紹介する。	調査票送付: 約8,000社 回答:約2,600社	7月:調査票送付 通年:認証申請受付 2月:表彰
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他 ・市町村パートナーシップ事業 ・婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会 ・婦人保護関係者研修会	市町村の男女共同参画を推進するため、市町村と共催で啓発事業を実施する。 婦人保護事業の現状課題についての協議等 DV被害者支援に関するアドバイザー派遣研修会の実施	約200人 70人 40人	随時 9月 10月

都道府県名 **宮城県**

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成20年4月1日現在  平成20年5月1日現在  その他:平成 年 月 日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	<input checked="" type="radio"/> 男性	任期:平成	17	年	11	月	21	日	~	21	年	11	月	20	日
副知事	2 名 (女性 0 名、男性 2 名)															

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*平成20年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、20年3月に内閣府が把握したもの

	審議会等名(現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1	都道府県防災会議	47	2	4.3	
2	国土利用計画地方審議会	15	6	40.0	
3	土地利用審査会	7	3	42.9	
4	都道府県交通安全対策会議	21	0	0.0	
5	自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。併せて備考欄に「6と統合」と記入する。	23	9	39.1	
6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	25	10	40.0	
7	精神医療審査会	15	4	26.7	
8	都道府県生活衛生適正化審議会	13	5	38.5	
9	都道府県医療審議会	27	8	29.6	
10	准看護師試験委員	9	7	77.8	
×	11 麻薬中毒審査会				
12	地方社会福祉審議会	43	15	34.9	
13	地方障害者施策推進協議会	16	5	31.3	
14	国民健康保険審査会	8	2	25.0	
15	都道府県農業共済保険審査会	8	0	0.0	
16	都道府県森林審議会	11	5	45.5	
17	都道府県建設工事紛争審査会	15	2	13.3	
18	建築審査会	7	3	42.9	
19	都道府県建築士審査会	6	2	33.3	
20	都道府県都市計画審議会	19	5	26.3	
21	開発審査会	7	3	42.9	
22	私立学校審議会	14	5	35.7	
23	石油コンビナート等防災本部	31	1	3.2	
×	24 公害健康被害認定審査会				
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				
27	地方港湾審議会	21	1	4.8	
28	土地区画整理審議会	20	0	0.0	
29	教科用図書選定審議会	20	7	35.0	
30	スポーツ振興審議会	13	5	38.5	
31	介護保険審査会	18	6	33.3	
32	道府県固定資産評価審議会	11	3	27.3	
33	感染症審査協議会	6	1	16.7	
34	警察署協議会	204	63	30.9	
35	土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
36	住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	
37	国民保護協議会	61	2	3.3	
38	地方独立行政法人評価委員会	6	2	33.3	
×	39 市街地再開発審査会				
×	40 都道府県職員委員会				
41	市町村合併推進審議会	8	2	25.0	
42	自然再生協議会	24	0	0.0	
×	43 公益法人等認定審議会				
×	44 後期高齢者医療審査会				
	合 計	811	199	24.5	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会、委員名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)
1	教育委員会	6	2	33.3
2	選挙管理委員会	4	1	25.0
3	人事委員会	3	0	0.0
4	監査委員	4	1	25.0
5	公安委員会	5	1	20.0
6	都道府県労働委員会	15	2	13.3
7	収用委員会	7	1	14.3
8	海区漁業調整委員会	15	0	0.0
9	内水面漁場管理委員会	10	2	20.0
	合 計	69	10	14.5